

令和3年6月11日

保護者 様

京丹後市立丹後小学校  
校長 室井 良夫

## 夏季の履きものについてのお知らせ

入梅の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では上履きについて、衛生上の理由及び健康増進の観点から一定の期間を設け「ぞうり」の使用を認めています。

本年度も希望者につきましては、下記のとおり認めたいと思います。ご家庭におかれましては、必要に応じてご準備ください。

また、事故防止並びに安全面も考え、下記の通り使用についての注意を守らせて頂きますようよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 使用期間                    令和3年6月14日（月）～令和3年9月3日（金）
  
- 2 ぞうりの形状
  - (1) 上履きには必ず「鼻緒」があるものを使用すること  
      ※危険防止及び健康増進のため  
      ※下履きはバックバンドのあるスポーツサンダルも可とする。
  - (2) 上履きは底の色が濃くないもの  
      ※校舎の床を美しくため
  - (3) ビーチサンダルについては、鼻緒の間隔が広く、脱げやすく危険ですので禁止とします。
  - (4) 厚底のサンダルは使用禁止とします。  
      ※捻挫・骨折等の怪我、事故防止のため
  
- 3 その他
  - (1) 厚底のものやすり減ったもの、鼻緒の消耗したものは危険ですので**使用しないこと**
  - (2) 体育の授業等は、上履き・下履き、ともに運動靴で行います。
  - (3) 靴下をはいたままでぞうりをはかない。（脱げやすく危険であるため）
  - (4) 名前を必ず記入する。
  - (5) 学校生活に相応しくない、安全面で危険と判断した場合は、保護者にご連絡いたしますのでご理解ください。
  - (6) クロックスについては、事故防止等の観点から認めていません。（上履き・下履き）
  - (7) 装飾の華美なものは、破損等が危惧されるので使用を控えてください。